

常滑市議会 総務委員会 視察報告

1 視察期日

令和5年1月17日（火）～1月18日（水）まで（1泊2日）

2 視察先及び調査項目

（1）広島県三原市

「ゼロカーボンシティ宣言後の取組について」

（2）広島県呉市

「ゆめづくり地域協働プログラムについて」

3 参加委員

委員 長 伊奈 利信 副委員長 西本 真樹

委員 大川 秀徳、川原 和敏

4 欠席委員

都築 周典

5 随行

議事課課長補佐 村瀬 研太郎

6 視察内容

（1）広島県三原市「ゼロカーボンシティ宣言後の取組について」

三原市は、広島県の中央頭部に位置し、瀬戸内海に面している。山陽自動車道、国道2号線、JR山陽新幹線、広島空港などの基幹道路や公共交通機関があること、中国・四国地方のほぼ中央にあり、各地域との連携するうえで恵まれた地理的条件にある。主な産業は、重化学関連や電子機器関連の製造や柑橘類や水稻などの農業が盛んである。

平成17年に三原市、本郷町、久井町、大和町が合併し、人口89,138人（令和4年12月末現在）の都市である。

令和4年3月23日に「三原市ゼロカーボンシティ宣言」を表明した。二酸化炭素排出量の削減目標2050年までに実質ゼロを目指している。

ゼロカーボンシティ宣言に先立つこと平成18年3月29日に「三原市環境基本条

例」を制定し、「三原市環境基本計画」を策定した。現在は「三原市ゼロカーボンシティ宣言」と同じ日に「第2次三原市環境基本計画」の改定版を発表している。令和2年10月に政府が「2050年カーボンニュートラル」を宣言したことを受け、改定を行い、環境目標を「低炭素」から「脱炭素」に発展させ、二酸化炭素排出量の削減目標「2030年までに2013年比46%削減」を掲げ、取組施策を整理している。今後は、令和5年度以降に「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」の策定を予定しており、公共施設や市全体での削減目標及び施策を検討し、第2次環境基本計画へ反映するとのことであった。

「ゼロカーボンシティ宣言」の取組としては、①市民、事業者との脱炭素化に向けた取組、②公共施設の脱炭素化への取組、③電気自動車普及への環境整備について以下の説明があった。

①市民、事業者との脱炭素化に向けた取組

「ゼロカーボンシティ宣言」以前にも「COOL CHOICE宣言」を平成30年6月25日に行い、市民・市民団体・事業者・学校とともに、地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。「COOL CHOICE」は環境省が推進し認知度を高め、環境意識の高揚のため、広報や市ホームページ等を活用し、情報発信を行っている。令和4年度は、「4月：スマートムーブ」「5月：省エネ家電」「6月：サステナブル（持続可能）ファッション」「7月：クールビズ」「8月：食品ロスをなくそう」「9月：エコドライブ」「10月：エコ住宅チャレンジ」「11月：ウォームビズ」「12月：再配達防止」「1月：マイ〇〇で、ごみの減量化を」と、担当者レベルで時期にあった取組を紹介している。

具体的な取組として、市民向け補助事業は、令和3年度から「家庭用蓄電池システム」、令和4年度からは「宅配ボックス」「エネルギー管理システム（HEMS）」に対する補助事業を行っている。令和4年12月末の補助実績は、「家庭用蓄電池システム」（103件）、「宅配ボックス」（7件）、「エネルギー管理システム（HEMS）」（18件）となっており、市ホームページからも確認ができるようになっている。

令和4年度の取り組みとして、「宅配ボックス設置費補助」「エネルギー管理システム（HEMS）」「省エネ最適化診断の受診費」について説明があった。

「宅配ボックス設置費補助」は、国土交通省の調査で、宅配便取扱個数のうち、全体の約11.7%が再配達（二酸化炭素25.4万トン）。三原郵便局ではゆうパックの再配達1日あたり約140個あるとことで、二酸化炭素排出量の削減効果自体は少ない

が、設置費の補助をすることにより環境・脱炭素に対する意識啓発を促すための事業であるとのことであった。

今までの市民向け補助制度は、太陽光発電設備及び家庭用燃料電池システム（エネファーム）であった。本体価格も高いため、対象者も限られることから、市内のホームセンターでも購入できる宅配ボックスは安価なものもあるため、幅広く補助制度を活用してもらえ、市民の意識向上につながることを期待したことがきっかけであるとの説明を受けた。

「エネルギー管理システム（HEMS）」は環境家計簿ともいわれ、市民一人ひとりが脱炭素社会の推進を自分のことと捉え、生活の中での脱炭素化への取組が当たり前になるようにするために、家計簿を日ごろから付け、目に見えない二酸化炭素の排出量をグラフ化することで削減への意識改革を図るための補助事業である。

環境家計簿については、HEMSの補助申請を行った市民と市役所各課に配置している「エコ委員」にもお願いしており、令和5年4月に報告をお願いしているとのことであった。

「省エネ最適化診断の受診費」の補助事業は、事業所向け補助事業である。どのくらい二酸化炭素を排出しているか、エネルギーを消費しているかを一般財団法人省エネルギーセンターが診断し、その結果を企業が精査することによって、使用エネルギー利用の最適化や再エネの導入提案などにつながるとの説明であった。

令和4年度は1件の申請にとどまっているが、企業向けのセミナーの開催をオンラインで行い10社が参加した。興味関心を持つ企業があるため、再度周知を行いコロナ禍が落ち着いた頃には対面セミナーも開催していけるようにとのことであった。

周知については受付開始した令和4年5月に、市広報誌、市のLINE・Facebook、ホームページによる周知、補助申請代行者に対しても新築工事を施工した住宅メーカーや蓄電池補助申請の代行業者に対して説明を行った。省エネ最適化診断については、商工会・商工会議所に対しても案内を行い、会員に周知をお願いしたとの説明があった。

②公共施設の脱炭素化への取組

太陽光発電システムを公共施設に設置することにより、光熱費の削減を目指す取組である。現在6校に設置している。設置費用は1,000万円から2,000万円で、今後は市営住宅や西消防署の建て替え時に設置する予定で、既存公共施設への設置も、令和5年度に導入計画を策定し、順次進めていくとの説明であった。

また、外灯や学校施設等の電灯のLED化や公共下水道がない地域の公共施設の浄化槽の省エネ化も進めていくとの説明であった。

③電気自動車普及への環境整備

三原市の公用車については、今後電気自動車を増やしていくとのことであった。現在は2台で、データを取りながら充電環境の整備を図っていくとのことであった。

(ア) 個人の所感

伊奈利信委員

宣言後の取組について、行政が取り組む事例、市民向けの事例、事業者向けの事例など説明を受けた。市民には「意識付け」をポイントにした補助事業や宅配ボックス設置の補助制度、「環境家計簿」の取組など参考になった。「環境家計簿」は、生活の中で気軽に取り組めるような内容で、数値で目に映るかたちで分かりやすく、脱炭素化への意識付けにつながっている。

事業者には省エネ最適化診断等の受診料を補助している。脱炭素に関するオンラインセミナーを開催し、脱炭素や省エネに関する啓発を行っている。

行政については、公共施設への太陽光発電システムの設置、電灯のLED化、公用車の電気自動車導入など取り組まれていた。太陽光発電システムの設置は、すでに市内小中学校には設置済みで、今後はその他の施設への設置を計画している。

西本真樹委員

三原市では、2006（平成18）年3月29日に「三原市環境基本条例」を制定し、「三原市環境基本計画」を策定し、早い時期から環境問題や低炭素対策を行っている。

「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した後も環境基本計画を改定し、「低炭素」から「脱炭素」にスムーズに移行しているように思えた。

国の動向に注視して、「COOL CHOICE宣言」も行い、時期にあった取組も紹介している。市民への啓発を行い、知ってもらうことは、「脱炭素」をすすめるためにも重要なことであると感じた。

大川秀徳委員

常滑市に似た潮のにおいのする瀬戸内海に面する三原市は人口8.9万人（令和4年12月末）で、ピーク時（昭和60年）は11.1万人で、緩やかに人口減少している市である。

ゼロカーボンシティ宣言は常滑市の方が8か月早く宣言したが、常滑市では策定で

きていない環境基本計画（第1次）を平成20年3月に策定、平成30年6月には第2次環境基本計画を策定し、「一人ひとりが輝く 環境共生都市 みはら」を望ましい環境像として、計画的に推進されている。

環境基本計画の中には、5つの環境目標「①【自然共生】誇るべき豊かな自然と共生するまちづくり②【脱炭素】地球環境に配慮した脱炭素型のまちづくり③【循環】限りある資源を大切にする循環型のまちづくり④【安全・安心・快適】快適でうるあいのある安全・安心なまちづくり⑤【市民協働】オール三原で環境保全活動に取り組むまちづくり」を掲げている。

よくありがちな計画だけ作って終わりではなく、市民・事業者との脱炭素化に向けた取り組みとして、COOL CHOICEの推進では、生活の中での脱炭素に向けた取組を市民・事業者へ周知・啓発し、環境家計簿でCO₂削減を見える化している。

脱炭素社会推進事業では、市民・事業者が脱炭素化への取組を積極的に行うきっかけとなるような補助メニュー「①令和3年度は家庭用蓄電池システム、令和4年度は②宅配ボックス③エネルギー管理システム（HEMS）④省エネ最適化診断の受診費」が用意されており、公共施設の脱炭素化の取組として、平成19年3月から平成26年3月までに3中学校3小学校に太陽光発電システムが設置されたのが特徴である。

川原和敏委員

第1次環境基本計画を平成20年3月に、平成30年6月に第2次環境基本計画を策定し、計画的に進められている。

三原市の環境への取り組みの特徴は以下のとおり。

◆市民・事業者が脱炭素化への取組を積極的に行うきっかけとなるような補助メニュー

- ①家庭用蓄電池システム②宅配ボックス③エネルギー管理システム（HEMS）
- ④省エネ最適化診断の受診費

◆公共施設の脱炭素化の取組

市内小中学校6校に太陽光発電システム

(イ) 常滑市への反映

伊奈利信委員

市民一人ひとりが脱炭素化について意識することは第一歩として重要だと感じる。小学校での出前授業のような形で子供たちから浸透させるのも有効と考える。事業者

については、商工会議所などと連携し、広く啓発するとともに推進していければ効果的だと考える。LED化による省エネや脱炭素化に向けた事業者向けの補助制度も必要ではないか。

公共施設への太陽光発電システムの設置は災害時の一時避難場所でもある学校などの施設には蓄電のシステムと合わせて設置を検討されたい。

西本真樹委員

公共施設の脱炭素化への取組で小中学校屋上への太陽光発電システムの設置は、「ゼロカーボンシティ宣言」をする前の2007（平成19）年から始めており、根拠となる条例の制定や環境計画の策定は、必要であると感じた。

市民に対しての「エネルギー管理システム（HEMS）」、事業者への「省エネ最適化診断の受診費」の補助事業は、私たちがどれだけの二酸化炭素を排出をしているのか、何を削減すれば脱炭素化するのかを可視化できるので、本市でも検討してもよいのではないかと考える。

大川秀徳委員

令和4年12月議会の一般質問でゼロカーボンシティへの取組について質問し、ごみの減量化、ペットボトルの水平リサイクル、家庭用LED照明器具等購入補助事業、EVバスを使用したコミュニティバスグルーンの運行開始など、改めて常滑市でも以前から特徴のある取組をしていることがわかった。

三原市が実施している市民・事業者が脱炭素化への取組を積極的に行うきっかけとなるような補助メニューは参考にして、本市でも取り組んではどうかと考える。

公共施設の脱炭素化の取組については、これから新築や大規模改修の行われる公共施設にはマストで、既存の公共施設では設置できるかどうか検討してもらいたい。

市の取組の周知や啓発方法には三原市も苦慮しており、2050年ゼロカーボンに向けて、いかに市民や事業者を巻き込めるかを課題とされており、常滑市では大きな企業が少ないので、いかに市民を巻き込んだ施策を周知・啓発していけるかが鍵となるかと考える。

未だ水道光熱費や食料品への高騰が著しく、生活を圧迫していることを鑑み、国の地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を活用した家庭用LED照明器具等購入補助事業については、令和5年1月末で期限となるが、結果を検証し、補助率を減らしてでも自主財源での延長継続を要望する。

併せて、町内会が維持管理する防犯灯へのLED照明器具等購入補助事業への加算

については、家庭用LED照明器具等購入補助事業よりも強く延長継続を要望する。結果の検証をし、市の把握している防犯灯の中でLED化されていないものがどれくらいあるのかを把握し、町内会保有の防犯灯のLED化率のさらなる向上を目指してもらいたいと考える。

川原和敏委員

ゼロカーボンシティを目指していくには、市が取り組むことはもちろんだが、いかに市民・事業者を巻き込むかで、成果に大きな違いが生まれる。

三原市の取組を参考にして、常滑市の歴史・地理地形・産業・市民性・財政力を含む取り巻く環境の中から費用対効果に優れた事業を行ってほしい。



(2) 広島県呉市「ゆめづくり地域協働プログラムについて」

呉市は、広島県の南西部に位置し瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成されている。第二次世界大戦中は帝国海軍の拠点で、戦後は海上自衛隊の拠点となっている。主な産業は、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業などの製造業である。

平成 17 年 3 月 20 日に安芸郡音戸町、倉橋町、蒲刈町、豊田郡安浦町、豊浜町、豊町と合併し、人口 209,602 人（令和 4 年 12 月末現在）の中核市である。

「ゆめづくり協働プログラム」は、誇りを持ち安心して暮らせる地域にするために地域自らが自立した存在として、力をつけるための「コミュニティの自立経営（地域力の向上）」と市民が公共的サービスの担い手として、自主的に活動できる地域社会の構築を目指すため、「小さな市役所の実現（協働型自治体への移行）」を目的としている。地域を包括する住民自治組織（まちづくり委員会・協議会）との協働による、「地域協働型」のまちづくりを積極的に推進し、これらの考え方を体系的に整理し、取組事項をまとめたものである。

まちづくり委員会・協議会は、呉市内 28 地区に、自治会、女性会、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ、子ども会、市民公益活動団体、NPO 法人などから構成されている。

「ゆめづくり地域協働プログラム」の具体的な取組は 5 点ある。

①住民自治を促進する基本ルールの整備

5 年から 10 年の地域まちづくり計画を策定・支援を行う。

②市民公務員の育成

・「地域担当職員制度」

市職員が、住んでいる地域でも活動できるように本庁勤務の職員を担当とする制度

・「市民公務員研修」

市民の視点を持った協働型職員の育成のための研修

③地域力向上のための財政的支援

自主組織が活動するための財政支援を行う。

・「ゆめづくり地域交付金」

市内 28 地区の街づくり委員会等に対し、地域の予算として用途を限定しないを交付する。

- ・「市民公益活動支援基金」
市民や企業からの寄附を制度化し市民公益活動を支援するための基金
- ・「地域パートナーシップ支援事業」
呉市内で活動する団体等が地域と連携して実施する地域に根付いた自主的な活動に要する経費について補助
- ・「災害時協力井戸共助利用支援事業」 平成 30 年 7 月に発生した豪雨災害の時には水道の断水が 1 か月続いた地域もあり、地域の井戸水を登録し提供してもらう。

他にも今まで財政支援をしていたが、当初の目的から発展的解消として「市民まち普請制度」は、令和 3 年度で廃止された。市民が、市所有の空き地やグラウンドの整備、公園に東屋やベンチの設置、生活道路に手すりをつけるなど、公共施設の整備、改修を行うための財政支援であったが、毎年同じような事業であったり、特定の地区からの申請が多くなったため、市が直接、整備や改修を行うことになるなどの事例もある。

④地域力向上のための活動拠点確保

まちづくりセンターを拠点にし、地域住民が活動に参加しやすい場所や備品などを提供する。

⑤地域力向上のための人材育成

地域に住む現役世代や地域に関心がある人が、一緒に地域で活動できるような人材育成も行っている。

- ・「まちづくりサポーター」 まちづくり委員会・協議会のメンバーや入っていない住民が、コミュニティの活動支援を行ってもらう。
- ・「地域おこし協力隊活用事業」、地域住民と一緒に地域資源を生かした活動を行う。
- ・「圏域まちづくり大学事業」 呉市を含めた 4 市 4 町で構成する圏域で、まちづくり団体等の取組やメリットや課題を交流する。
- ・「地域デビュー応援講座」 地域活動やボランティア活動に関心ある人が一歩を踏み出すきっかけ作りとして、地域活動を行っている団体の講話や実際の活動を視察する。

「ゆめづくり地域協働プログラム」によって、地域で自立・自主的活動を自分達で考えて事業を進めることができるようになったとのことであった。各地域で計画を立

て、その財源を補助や交付することで自主的な活動になっているようである。

地域の要である自治会の加入率は 67.6%で、年々低下傾向であるとのことであった。自治会に入ってもらうためにはどうすればいいのか。一緒になって活動するには（特に災害時）など、住民の声を聞きながら検討しなければということであった。加入していない住民に対しても広報の配布したり、まちづくりセンター等の清掃を手伝えれば施設を借りることができるような対応をしている地域もあるという。今後、若い世代をいかにして取り込むのかは、永遠の課題ではないかとのことであった。

(ア) 個人の所感

伊奈利信委員

地域コミュニティを中心として地域自治の復活を目指し、コミュニティの自立経営、協働型自治体への移行を目標に推進されている。住民自治を促進する基本ルール「地域まちづくり計画」を各地区で策定し、計画に基づき地域自らが主体となってまちづくりが進められている。これにより、自治会が円滑に運営され、充実した事業を展開されていた。

財政的支援では地域交付金をはじめ応援加算金、支援基金など自治会・市民団体に対して行っている。人口減少に伴い、自治会への加入率が低下している現状であった。自治会未加入者に対して「連絡区」という仕組みがあり参考になった。

西本真樹委員

「地域力の向上」「協働型自治体への移行」を目標とした「ゆめづくり地域協働プログラム」は、町内会だけでなく様々な団体に関係し、計画を立てそれを実施していくという、地域版の「総合計画」だと思った。特に、財源的支援や地域で活動する人たちの育成にも力を入れることで、地域任せではないように感じた。

市民公務員については、市と地域の橋渡しになるキーパーソンにはうってつけであると思うが、市の職員が地元に戻った時に、時間外労働にならないか退職後も地域で活動することを負担に思わないのかが心配になった。しかし、市職員は地域と自治体を繋ぐ架け橋になる大切な人材だということであらためて思った。

大川秀徳委員

造船業が盛んだった呉市の人口は昭和 50 年 31 万人がピークで現在は 20.9 万人（令和 4 年 12 月末）である。現在の自治会加入率は約 68%で減少傾向にはある。

呉市の地域協働の目指す姿は、昭和 40 年代以前の地域コミュニティを中心とした

【地域自治】の復活であり、その目標の一つ目が地域力の向上（コミュニティの自立経営）・二つ目が小さな市役所の実現（協働型自治体への移行）である。

これからのまちづくりは、地域の自主的で自立した活動の構築＝「地域力の向上」を図る必要があり、地域を包括する住民自治組織（まちづくり委員会など）との協働による、「地域協働型」のまちづくりを積極的に推進してる。このような考え方を体系的に整理し、取組事項をまとめたものが【ゆめづくり地域協働プログラム】である。

まちづくり委員会等は、自治会地区連合会、地区内の各種団体、NPO、ボランティア団体などで組織されている地域包括型の住民自治組織である。地域内の種々の目的別縦割り組織(各種団体)を包括し、各地域内での団体間の協働・連携を図る役割を担うことが期待されている。

川原和敏委員

造船業が盛んで、昭和50年には人口が約31万人でピークを迎える。平成の大合併で、音戸町・倉橋町・蒲刈町・安浦町・豊浜町及び豊町と合併するが、令和4年12月現在は約21万人まで減少している。

自治会加入率は約68%で常滑市とほぼ同じで、自治会加入率の減少や自治会長の担い手不足が問題で、全国どこの市町も同じような問題がある。

(イ) 常滑市への反映

伊奈利信委員

町内会への加入率低下、地域コミュニティの希薄化など、地域の抱える課題に対して、自治区の在り方や運営方法など、行政とともに検討していく必要があると考える。

「地域まちづくり計画の策定」という取組を自治区と行政と協働で実施してはどうか。

西本真樹委員

組織として、区だけでなく様々な人たちが参加する新たな組織をつくり、長期的なまちづくり計画を策定することは、すぐにできるものではないが地域の少数の人に負担が行かないようにするためにも検討の価値はあると思う。

「まちづくりサポーター」「地域おこし協力隊活用事業」「圏域まちづくり大学事業」「地域デビュー応援講座」などの人材育成は、常滑市だけでなく知多半島全域で参考になる事例や人材を発掘できるのではないかと思う。

大川秀徳委員

①まちづくり委員会が地域の共有する夢（地域の将来像・地域課題の克服等）の実現に

向けた地域まちづくり計画を策定し、この計画に基づいた地域自らが主体となったまちづくりが進められている点

②地域力向上のための財政的支援で、ゆめづくり地域交付金があり、基礎額や人口割額の他に、やる気・元気・地域円加算枠がある点

③自治会には加入しないが、広報誌だけ配布する連絡区がある点（デメリットの方が高いかも）

④地域担当職員制度を設けて、市民公務員の育成を図られている点

呉市も自治会長の担い手がいなかったり、自治会加入率は減少傾向で常滑市と同じ課題がある。呉市の市民協働・まちづくりのやり方の全てが常滑市にあてはめられるとは考えないが、現行の区長制度や 28 区の区割り等を考える時期なのか、現行のやり方にプラスになる方策を考えるのか。

呉市では今後のまちづくりについて、有識者会議やワークショップが開催されている。

川原和敏委員

常滑市の古くから 28 の字（区）で行ってきた字会（区会）や、根付いた祭礼などの伝統文化を後世にどう残していくのか、呉市のまちづくりの取組を参考にしたい。

